

第 2 次掛川市総合計画の改定に関する基本方針について

1 概要

新しい令和の時代となり、将来ビジョンを展望しつつ、掛川市のあるべき姿を明らかにする。

平成 28 年に策定した第 2 次掛川市総合計画（計画期間平成 28 年～令和 7 年度）が 4 年目を迎えることから、社会情勢の変化等に的確に対応し、SDGs や人生 100 年時代等の時代背景の観点を加え、改定を行う。

2 基本構想

引き続き「協働のまちづくり」を基本理念として掲げ、将来像は「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」とし、戦略目標である「教育・文化」「健康・子育て」「環境」の 3 つの日本一を推進する。

3 改定事項

基本構想の検証を行いつつ、将来ビジョンを検討し、基本計画部分の「現状と課題」「目指す姿」「施策の方向」及び「成果指標と目標値」について改定を行う。

4 改定の方向性

(1) SDGs の視点を踏まえ

① 一人ひとりが世界の直面する課題を意識しながら地域課題の解決に向けた実践を進める契機とする。SDGs というフィルター（持続可能な観点）を通してそれらの施策を一段と優れたものにする。

（SDGs：持続可能な開発目標、「促進」「向上」⇒「持続可能」）

② SDGs を活用し、目指す姿（ゴール）を共有することで企業等との官民連携を促進させる。

③ 将来における「あるべき姿」を明確にし、そこから逆算して今やるべき施策を検討する。

(2) 人生 100 年時代構想を踏まえ

人生 100 年時代の社会課題の整理を行い、これまでとは大きく変化する社会背景の下で、行政の取組という視点で施策を組み立てる。

○人生 100 年時代の生き方・暮らし方（目指す姿：生涯自立して学び続け、豊かに生きていく）

- ・「健康」～生涯お達者・すこやかな心と体～
- ・「学び」～リカレント教育と教養・自己と社会に役立つ知識～
- ・「働き」～ライフステージに応じた働き・生きがいのある活動～

(3) これまでの施策の成果と現状の課題を明らかに

① 重点施策の数値目標に対する各プロジェクトの貢献度など、4 カ年の効果検証の総括を行う。

② EBPM：Evidence Based Policy Making（根拠に基づいて課題を把握し施策を検討する）の考え方により「目指す姿」を指標となり得る情報から「現状と課題」「施策の方向」を検討し、指標から事業評価を行える仕組みを構築する。

5 計画の骨子

前期計画同様、重点化すべき施策のみを部課横断的に掲載する総合戦略書（戦略的施策集）とする。

・第2次掛川市総合計画後期基本計画（令和2年度～令和7年度）

- (1) 計画策定の基本的考え方
- (2) 基本計画の体系
- (3) 戦略目標
- (4) 重点施策（地方創生総合戦略としての位置づけ）
- (5) 個別施策
 - ①現状と課題
 - ②目指す姿
 - ③施策の方向

6 検討体制

別紙「第2次掛川市総合計画改定に係る体制」参照

7 総合計画審議会

総合計画審議会条例に基づき、総合計画審議会を設置する。

8 庁内策定委員会

総合計画基本計画について、庁内で議論を行うため、庁内策定委員会を設置する。

9 将来ビジョン庁内検討会

掛川市の将来を見据えて、今後飛躍的な変化が予想される分野において、市の将来ビジョンを検討する。

- (1) 組織体制について
 - ①会長は副市長とする。
 - ②構成員は10人程度とする。
- (2) 進め方について
今後飛躍的な変化が予想される分野において、庁内での勉強会や専門家へのヒアリング等により多様な意見を集約し、掛川市の将来ビジョンを検討する。

10 庁内専門部会

総合計画基本計画について、個別施策の改定案などを作成するため、専門部会を設置する。

- (1) 組織体制について
 - ①重点施策1つにつき1部会を組織し、計5部会を設置する。
（重点施策4は2つの要素が含まれるため、分割）
 - ②部会長は主に政策官とする。
 - ③部会員は10人程度とする。
 - ④企画政策課職員が2名ずつ事務局として部会に入る。
- (2) 進め方について
重点施策推進にかかるこれまでの成果や現状の課題を整理する。
2025年（令和7年）のあるべき姿を明確にし、そこから逆算して施策の素案を作成する。

11 市民委員会

SDGs のパートナーシップの理念や掛川市の協働によるまちづくりを踏まえ、市民協働で基本計画の改定を進めるため、市民委員会（市民ワークショップ）を組織する。

(1) 委員選定について

- ①全体で 20 名程度とする。（4つの重点施策×5人のグループ設置を想定）
- ②市民意識調査で抽出された市民に参加依頼をする。
- ③広報 5 月号に募集記事を掲載して公募する。
- ④市内高校生へ参加依頼をする。（高校生、4～8 人程度を想定）
- ⑤男女や地域バランスを考え、残りの委員を検討する。

(2) 進め方について

- ①基本的にグループワークとし、会長・副会長職は設けない。
- ②進行は市民ファシリテーターにより進めることを検討する。
- ③仕事を持っている方や高校生に配慮し、土日・夜間の開催を基本とする。
- ④年間 4 回程度の委員会を開催し、重点施策ごとの目指す姿や市が取り組むべき事項、協働による課題の解決方法などを検討する。

12 その他市民意見の収集

市民意識調査や高校生意識調査に、総合計画に関する設問を盛り込んで意見を吸い上げる。インターネットを活用した意見収集も検討する。

13 議会

全員協議会に 2 回報告する。

中間報告（11 月）、最終報告 1 回（2 月）を予定。

14 スケジュール

別紙「第 2 次掛川市総合計画改定スケジュール」参照

15 公開

印刷・製本は 2020 年度（令和 2 年度）とする。